

# ●かずさエコ・プラント

## ■事業の区分

破碎・切断による中間処理  
がれき類再生事業者

## ■取扱品目

破碎：金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類廃プラスチック類紙くず  
木くず、繊維くず、ゴムくず  
切断：廃プラスチック類、木くず、繊維くず（全て廃置に限る）

## ■処理能力

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力 (設置年月日)		数量	設置場所
破碎施設 (施行令第7条第8号の2) (譲受許可：第13-5-2-86号, 平成14年3月11日)	金属くず	50 t /日 (6.125 t /時×8時間)	1	千葉県木更津市潮浜 1-1-5
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	800 t /日 (100 t /時×8時間)		
	がれき類	800 t /日 (100 t /時×8時間)		
破碎施設 (施行令第7条第7号,8号の2) (第2021-1-514号,令和3年6月23日)	廃プラスチック類	19.92 t /日 (2.49 t /時×8時間)	1	
	紙くず	17.12 t /日 (2.14 t /時×8時間)		
	木くず	31.36 t /日 (3.92 t /時×8時間)		
	繊維くず	6.88 t /日 (0.86 t /時×8時間)		
	ゴムくず	29.68 t /日 (3.71 t /時×8時間)		
	金属くず	32.24 t /日 (4.03 t /時×8時間)		
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	28.48 t /日 (3.56 t /時×8時間)		
	がれき類	42.16 t /日 (5.27 t /時×8時間)		
(令和3年10月5日)				
切断施設	廃置	8.0 t /日 (1.0 t /時×8時間)	1	
	(平成14年12月17日)			